

## Ⅱ. 令和元年度鶴岡工業高等専門学校運営協議会資料

## 令和元年度 鶴岡工業高等専門学校運営協議会 議事

日 時： 令和2年1月30日（木）13時30分から16時30分まで

場 所： 鶴岡工業高等専門学校 大会議室

議 題： 1 委員長（議長）の選出について

2 鶴岡高専の概要説明、及び点検項目と自己評価について

3 その他

### 配付資料一覧

- 1 鶴岡工業高等専門学校 運営協議会規程 【資料 1】
- 2 運営協議会委員名簿、本校関係出席者名簿、席次表 【資料 2】
- 3 自己点検・評価表（基準1～8、選択的評価事項A・B） 【資料 3】
- 4 高等専門学校機関別認証評価実施大綱（(独)大学改革支援・学位授与機構） 【資料 4】
- 5 学校概要説明資料、運営協議会説明資料 【資料 5※】  
※資料5は、机上のタブレット端末内にPDFデータで保存しております。
- 6 平成30年度運営協議会における各委員からの意見、要望等とその対応状況等について 【資料 6】
- 7 入学試験実施状況（本科・編入学・専攻科）（平成27、28、29、30、令和元年度） 【資料 7】
- 8 入試説明会等実施状況（平成27、28、29、30、令和元年度） 【資料 8】
- 9 卒業者・修了者の進路状況（本科・専攻科）（平成25～30年度） 【資料 9】
- 10 College Profile 2019-2020  
（注：資料の11以降は外部委員のみに配付）
- 11 平成30年度運営協議会報告書（平成31年3月）
- 12 学校総覧2019
- 13 平成31年度 学生便覧
- 14 令和2年度 学生募集要項
- 15 2020年度 専攻科学生募集要項

## 令和元年度 鶴岡工業高等専門学校運営協議会 日程及び概要

令和 2年 1月30日 (木) 13時30分から16時30分まで

進 行 順 序	説 明 事 項 等	説 明 者 等
開 会		進行：総務課長
校長挨拶		校 長
運営協議会委員紹介		校 長
本校出席者紹介		総務課長
日程及び配付資料の説明		総務課長
委員長（議長）選出		総務課長
委員長挨拶		委 員 長

趣旨説明	① 高等専門学校 機関別認証評価について ② 「自己点検・評価表」への評価等の記入について ③ 資料の確認方法について	総務課長
説 明 ①	学校の概要について	校 長
説 明 ②	教育の内部質保証システム（基準1） 教員組織及び教員・教育支援者等（基準2）	教務主事
	学習環境及び学生支援等（基準3）	学生主事
	【 質疑応答 】	

（ 休 憩 10分）

説 明 ③	財務基盤及び管理運営（基準4）	事務部長
	準学士課程の教育課程・教育方法（基準5） 準学士課程の学生の受入れ（基準6） 準学士課程の学習・教育の成果（基準7）	教務主事
	専攻科課程の教育活動の状況（基準8）	専攻科長
	研究活動の状況（選択的評価事項A） 地域貢献活動の状況（選択的評価事項B）	地域連携センター長
	【 質疑応答 】	

各委員からの総括		各 委 員
委員長まとめ		委 員 長
校長お礼		校 長
閉会あいさつ		総務課長
事務連絡		総務課長

制 定 平成 1 4 年 2 月 6 日

最終改正 平成 2 6 年 3 月 3 1 日

(設置)

第 1 条 鶴岡工業高等専門学校（以下「本校」という。）に鶴岡工業高等専門学校運営協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(目的)

第 2 条 協議会は、次の事項について点検・評価をし、助言、指導を与える。

- 一 管理運営に関する事
- 二 教育研究活動に関する事
- 三 学生生活に関する事
- 四 地域との連携に関する事
- 五 その他、正副委員長が必要と認める事項

(組織)

第 3 条 協議会は、次に掲げる者のうちから、校長が委嘱した委員及び校長をもって組織する。

- 一 本校の所在する地域の関係者
- 二 大学その他の教育研究機関の職員
- 三 その他高等専門学校に関し広くかつ高い識見を有する者

(正副委員長)

第 4 条 協議会に正副委員長を置き、委員長は委員の互選により選出し、副委員長は校長をもって充てる。

2 正副委員長は、共同して協議会を掌理し会議等を招集し、議長となる。

(任期)

第 5 条 第 3 条各号に掲げる委員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。

(オブザーバ)

第 6 条 本校副校長（総務・教務担当）及び事務部長は、オブザーバとして会議等に出席することができる。

(幹事)

第 7 条 協議会に幹事を置き、総務課長をもって充てる。

(事務)

第 8 条 協議会の事務は、総務課において処理する。

(改正手続)

第 9 条 この規程の改正は、校長の発議により、運営会議の議を経て校長が定める。

(雑則)

第 1 0 条 この規程に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成 1 4 年 2 月 6 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 1 6 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 1 8 年 4 月 3 日から施行し、同年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この規程は、平成 2 6 年 4 月 1 日から施行する。

## 資料 2-1

令和2年1月30日  
鶴岡高専運営協議会

## 令和元年度鶴岡工業高等専門学校運営協議会 委員名簿

令和2年1月30日(木)

No	職 名	氏 名 ※敬称略	備考
1号委員	1	株式会社エル・サン 代表取締役会長	早 坂 剛
	2	山形県庄内総合支庁長 【代理】 山形県庄内総合支庁 産業経済部長	沼 澤 好 徳 鈴 木 仁
	3	田川地区中学校長会 会長 (鶴岡市立第一中学校長)	菅 原 弘 昭
2号委員	4	長岡技術科学大学長	東 信 彦
	5	慶應義塾大学先端生命科学研究所 所長	富 田 勝 欠
3号委員	6	鶴岡高専技術振興会 会長 (鶴岡市長) 【代理】 鶴岡高専技術振興会 理事 (鶴岡市商工観光部長)	皆 川 治 佐 藤 正 胤
	7	鶴岡高専峰友会 副会長	齋 藤 満





National Institute  
of Technology,  
Tsuruoka College

---

## 令和元年度鶴岡工業高等専門学校運営協議会報告書

令和2年3月発行

発行：独立行政法人国立高等専門学校機構 鶴岡工業高等専門学校

〒997-8511 山形県鶴岡市井岡字沢田 104

TEL 0235-25-9453 (総務課 企画・連携係)

FAX 0235-24-1840 (総務課)

URL <http://www.tsuruoka-nct.ac.jp/>

---

リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。